令和6年11月25日相模原市発表資料

職員の処分について

職員の処分をしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様に御迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

「職員の窃盗」に係る処分

PAGE 1 99 mm 1 P1 G 7 G 7					
	項		目		内容
処分を受けた職員				战員	健康福祉局地域包括ケア推進部主任(39歳)
事	案	0)	概	要	当該職員は、令和6年3月2日(土)午前8時頃、町田市内のコンビニエンスストアにおいて、代金の支払をすることなく飲料品1点(220円相当)を店外に持ち出したもの 窃盗の容疑で八王子区検察庁に書類送致された後、不起訴となった。
処	分	0)	内	容	停職1か月
処	分	年	月	日	令和6年11月25日

問合せ先

人事・給与課 直通電話 042-769-8213 対応責任者 島﨑